

平成28年度事業計画書

一般社団法人地域医療機能推進学会

平成28年度事業計画

平成28年度において、一般社団法人地域医療機能推進学会（以下、学会という。）は、設立の目的である独立行政法人地域医療機能推進機構（以下、JCHOという。）に勤務する学会会員の資質の向上及び医学、医療の発展に寄与するための各種事業を行う。また、学会会員の福利厚生に関する各種事業を行う。

具体的には以下について実施する。

1. JCHO地域医療総合医学会の開催

独立行政法人地域医療機能推進機構に所属する病院が、地域医療に関する調査、研究を行い、その成果を発表、討議及び検討し、地域医療の向上と発展に寄与することを目的として地域医療機能推進学会（以下、JCHO学会という。）を開催する。

「第2回JCHO地域医療総合医学会」は平成28年9月16日（金）、17日（土）の2日間にわたり東京都港区において開催する。

また、平成29年度に開催する「第3回JCHO地域医療総合医学会」については、実施時期を平成29年11月17日（金）、18日（土）の2日間とし、東京都港区において開催する予定である。

2. 人材育成

・職種別研修会の実施

各職種のスキルアップ研修を実施するため、各部会において研修内容等の企画検討を行い、開催が可能な職種から研修会を順次開催する。

・海外留学の実施

海外留学の早期実施に向け、研修内容をはじめ期間・留学先等を検討する。

3. 講演会の実施

地域医療や病院経営等について時機を見据えたテーマを設定し、JCHO職員への周知はもとより、学会ホームページを活用し広く一般の方々の参加も募った講演会を開催する。

4. 病院総合医育成セミナーの実施

地域医療に貢献する病院総合医の育成を目的に、JCHO病院内外の総合医及び総合医を目指す医師を対象とした「病院総合医育成セミナー」を平成28年12月（予定）に開催する。また、本セミナーにかかるプログラム作成等を行うため「病院総合医育成セミナー実行委員会」を設置し協議を行う。

5. 福利厚生事業

平成27年度に開始した下記の福利厚生事業を継続実施し、更なる会員への普及促進を図るとともに、必要な事務を的確に行っていく。

- ① 総合福祉団体定期保険への加入（事務幹事会社：第一生命保険㈱。学会が保険料を負担し、学会が定める「弔慰金・見舞金規程」に基づき、会員の死亡及び高度障害時に50万円を支給）
- ② 積立貯蓄の案内及び事務手続（三井住友信託銀行㈱。給与天引き（天引き積立＋臨時積立）、元本保証、優遇金利、随時一部解約可能）
- ③ UCゴールドカード等の案内及び事務手続（㈱クレディセゾン。年会費永久無料、海外・国内旅行傷害保険、空港専用ラウンジ無料等）
- ④ 住宅ローン等への優遇金利の案内及び事務手続（㈱三菱東京UFJ銀行。専用Webサイトより住宅ローンや教育資金等の優遇金利や資産形成等を案内し、専用パスワードにより自宅パソコン等からアクセス）

また、新たな福利厚生事業についても、その事業内容を精査し、体制等が整い次第順次実施し福利厚生事業の充実を図っていく。

6. 一般社団法人地域医療機能推進学会理事会規則第9条に定める部会の運営

JCHO地域医療総合医学会事業、研修事業及びその他の事業の企画立案・実施等の各種事業が円滑に行われることを目的として設置した、事務部会、看護部会、薬剤部会、放射線部会、臨床検査部会、リハビリ部会、栄養部会及び臨床工学部会についての事務を行っていく。

附則 本事業計画は、平成28年4月1日から実施する。